



# 宮 崎 県 公 報

令和 2 年 8 月 24 日 (月曜日) 第 132 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

告 示	頁	○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている 区域の指定の解除…………… (環境管理課) 1
○有害興行の指定…………… (こども家庭課) 1		公 告
		○土地改良区の定款変更の認可 (5 件) …… (農村整備課) 1

## 告 示

### 宮崎県告示第 685号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
2年-17	映画	キモハラ課長 ムラムラおっぴろげ	城定組 <オーピー映画>	令和 2 年 8 月 13 日
2年-18	映画	悪女の色仕掛け カモって快感!	藤原組 <オーピー映画>	
2年-19	映画	わいせつ珍談 異次元セックスの世界	深町組 <新東宝映画>	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

### 宮崎県告示第 686号

土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第11条第2項の規定により、令和元年宮崎県告示第 287号で指定した、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域 (以下「形質変更時要届出区域」という。) の全部について、次のとおり指定を解除する。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 指定を解除する形質変更時要届出区域の所在地  
別図のとおり (日向市大字日知屋字塩矢 16863番5の一部及び16863番9の一部)  
(「別図」は省略し、その図面を宮崎県環境森林部環境管理課に備え置いて縦覧に供する。)
- 土壌汚染対策法施行規則 (平成14年環境省令第29号) 第31条第1項及び第2項に係る基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物、砒素<sup>び</sup>及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 講じられた汚染の除去等の措置

汚染土壌の掘削による

## 公 告

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第2項の規定により、神之水土地改良区 (高千穂町) から令和 2 年 7 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第2項の規定により、小又川土地改良区 (高千穂町) から令和 2 年 7 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第30条第2項の規定により、浜之瀬土地改良区 (高千穂町) から令和 2 年 7 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、黒口土地改良区（高千穂町）から令和 2 年 7 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、下野土地改良区（高千穂町）から令和 2 年 7 月 8 日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和 2 年 8 月 24 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣